

熊本市北区 地域カルテ

Ver. 1.0

分析・予測



共有・伝達



活性化



熊本市 北区役所 総務企画課

(令和7年3月作成)

目 次

1 はじめに

2 「北区まちづくり方針」

3 「北区まちづくり方針」と「地域カルテ」の連動

4 北区の成り立ち

5 各種データ

重点目標ごと統計

地域コミュニティ … P5～

こども … P13～

健康福祉 … P16～

防災 … P20～

住環境 … P25～

産業振興 … P31～

文化振興 … P36～

地域情報データ集 … P39～

歴史的文化遺産・史跡、文化行事、学校・幼稚園・保育園、こども食堂、子育てサークル、老人クラブ、ふれあいいきいきサロン、避難所情報、NPO法人

北区のまちづくりを進める上では、目指すべき姿となるビジョンを共有し、地域の特色や実情、変化の傾向を把握することが重要になります。

このため、北区の未来に向けた「まちづくりの方針」（重点目標）を定めるとともに、地域活動を考える基礎資料として、まちづくりに関する様々な情報をまとめた「地域カルテ」を作成しました。

その上で、「まちづくりの方針」と「地域カルテ」の各項目を連動させることで、地域の皆様にまちづくりの方針を共有しながら、地域の現状や未来を見つめ、課題の解決に向けた地域活動につなげる、総合的なマネジメントによるまちづくりを推進します。

なお、健康分野については、既存の「校区健康カルテ」を活用しますので、本冊「地域カルテ」をご確認される際は、「校区健康カルテ」も併せてご覧ください。

北区まちづくり方針

本市の最上位計画の総合計画において、区における自主自立のまちづくりの大きな方向性を示しております。

北区まちづくり方針は、北区の将来像を示し、区民と協働でまちづくりを進めていく上での基本方針を示します。



地域カルテ

様々な統計情報を校区単位で示し、地域の健康状態の記録（カルテ）を作成することで、地域の強みや弱みを「見える化」し、今後の地域活動等の活性化につなげる事が可能となります。

健康カルテ（別冊）



北区まちづくりマネジメント

北区の未来に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、ビジョン（まちづくり方針）と現状（地域カルテ）を連動・見える化することで、ビジョンを共有しながら地域の現状や未来を見つめ地域活動につなげる、総合的なマネジメントによるまちづくりを推進します。

- ・本市は、平成24年（2012年）4月に、全国で20番目の政令指定都市に移行し、5つの区を設置しました。
- ・区単位での特色のあるまちづくりや、区民と行政の協働による自主自立のまちづくりを進めるために、区のめざす姿や特性を活かしたまちづくりの方向性を示した「北区まちづくりビジョン」を平成25年（2013年）3月に策定しました。
- ・その後、ビジョンの策定から10年が経過し、区単位のビジョンは廃止することとしましたが、本市の最上位計画である「総合計画」にまちづくりの方針を盛り込みました。
- ・加えて、北区では、情勢の変化が目まぐるしい近年の社会構造の変化を的確に捉え、新たな時代に対応した北区のまちづくりの実現に向けて、北区まちづくりビジョンの検証や、区長と区民の対話の機会である「北区長おでかけトーク」、第6期北区まちづくり懇話会などでいただいたご意見を踏まえ、令和6年3月に新たな区政の方針を定めました。

目指す区の姿 「ず～っと住みたい“わがまち北区”」 ～歴史・自然・文化・人がつながり個性輝くまちをめざします～

（重点目標）

地域 コミュニティ

- ・誰もがまちづくりの担い手となれる人づくりを進めるとともに、郷土への愛着を深め、多様な区民が交流し、豊かな地域コミュニティが息づく魅力あるまちをめざします。

こども

- ・次代を担うすべてのこどもたちが笑顔で成長し、一人ひとりが夢を持ち続けられるように、こどもや子育て世帯の目線に立ち、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるまちをめざします。

健康福祉

- ・すべての区民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

防災

- ・地域の防災力を高め、「自助」「共助」「公助」が一体となった災害に強いまちをめざします。

住環境

- ・犯罪や交通事故を未然に防ぐとともに、地域の美化促進や地下水保全、交通環境の改善を図るなど、快適で住み良い生活環境の向上と、安全で安心して暮らせるまちをめざします。

産業振興

- ・地域経済を支える企業や農畜産業、観光などあらゆる産業の振興を図り、賑わいと活力に満ちたまちをめざします。

文化振興

- ・豊かな自然や歴史的文化遺産等を活かしたまちづくりを進めるとともに、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に継承していくまちをめざします。

（方針期間）

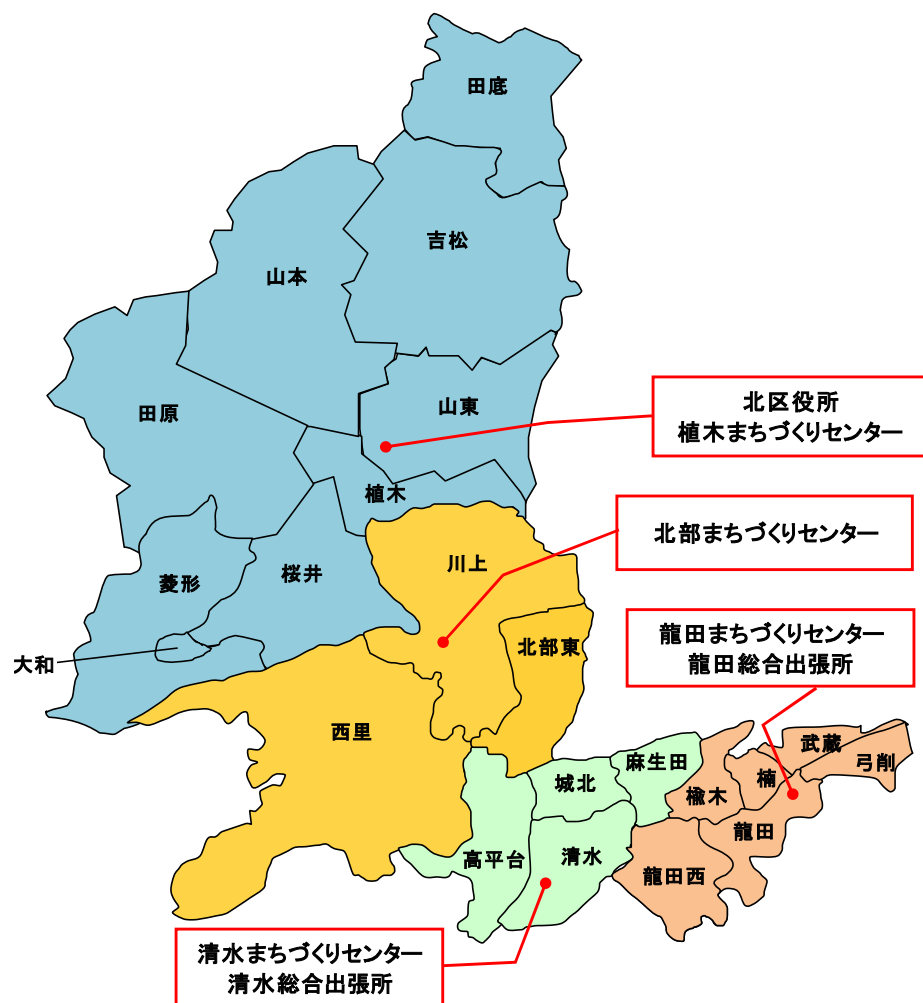
上位計画との整合性を考慮し、総合計画と同様の令和6年度（2024年度）～令和13年度（2031年度）とします。

3 「北区まちづくり方針」と「地域カルテ」の連動

令和5年度末に定めた「北区まちづくり方針」について、本方針の進行管理にあたっては、方針に掲げた目標の達成状況を把握し、評価・検証をしながら、効果的かつ効率的に施策を展開していくこととしております。

このため、「北区まちづくり方針」の7つの重点項目と、「地域カルテ」の項目を連動させる形で設定し、その進捗をはかることとしております。

北区まちづくり方針		地域カルテの項目	
この方針の期間は、上位計画との整合性を考慮し、総合計画に合わせることにする。 (令和6年度(2024年度)～令和13年度(2031年度)) ※必要に応じて、中間年にあたる令和9年度(2027年度)に見直しを実施		(1) 地域情報の共有・伝達 地域の特色や実情を校区単位で「見える化」することで、地域の情報を地域の方々で共有し、次の世代に情報をつなぎます。 (2) 情報分析・将来予測 地域の現状と将来予測される課題を見直し、課題解決の方法や地域活動等を考えるための資料となります。 (3) 地域活動の活性化 市や区の平均値、他校区の情報をすることで、他校区の成果を挙げている事例を参考にするなど、効果的な活動が期待できます。 ※ 視覚的にわかりやすいよう写真も活用。	
《7つの重点目標》	地域コミュニティ	・誰もがまちづくりの担い手となる人づくりを進めるとともに、郷土への愛着を深め、多様な区民が交流し、豊かな地域コミュニティが息づく魅力あるまちをめざします。	・校区の人口・人口構成 ・高齢化率 ・転入・転出者数 ・外国人人口 ・自治会加入率 ・老人会加入者数 ・地域活動に参加したことのある市民の割合(アンケート結果) ・熊本市が住みたいまちであると感じる市民の割合(アンケート結果)
	こども	・次代を担うすべてのこどもたちが笑顔で成長し、一人ひとりが夢を持ち続けられるように、こどもや子育て世帯の目線に立ち、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるまちをめざします。	・小学校児童数 ・年少人口 ・子ども達が健やかに成長していると感じる市民の割合(アンケート結果)
	健康福祉	・すべての区民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。	・特定健診受診率 ・う歯(むし歯)数平均(小学6年生) ・出生率 など (この分野の基礎資料は既存の健康カルテが基本になります。)
	防災	・地域の防災力を高め、「自助」「共助」「公助」が一体となった災害に強いまちをめざします。	・防災士数 ・火災発生件数 ・救急出動件数 ・消防団員数 ・災害への備えについて(アンケート結果)
	住環境	・犯罪や交通事故を未然に防ぐとともに、地域の美化促進や地下水保全、交通環境の改善を図るなど、快適で住み良い生活環境の向上と、安全で安心して暮らせるまちをめざします。	・犯罪発生認知件数 ・空家件数 ・交通事故件数 ・公園愛護会数・公園数 ・道路ふれあい美化ボランティア制度の協定締結数 ・安全で安心して暮らせるまちだと感じる市民の割合(アンケート結果)
	産業振興	・地域経済を支える企業や農畜産業、観光などあらゆる産業の振興を図り、賑わいと活力に満ちたまちをめざします。	・事業所数、従業者数(個人経営を除く従業者1人以上の事業所) ・基幹的農業従事者数 ・認定農業者・新規就農者数 ・植木温泉宿泊者数 ・誇りに感じている文化・観光資源について(アンケート結果)
	文化振興	・豊かな自然や歴史的文化遺産等を活かしたまちづくりを進めるとともに、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に継承していくまちをめざします。	・指定文化財数 ・田原坂西南戦争資料館入館者数 ・文化に親しんでいる市民の割合(アンケート結果)
		※上記のような経年変化を捉えるデータではなく、地域情報として整理するもの。 ・歴史的文化的遺産・史跡 ・主な文化行事 ・学校、幼稚園、保育園 ・子ども食堂 ・子育てサークル ・老人クラブ ・ふれあいサロン ・避難所情報 ・NPO	



北区は、21校区・1地区（※1）で構成されており、まちづくりセンターの所管区域ごとに、植木地域（8校区・1地区）、北部地域（3校区）、清水地域（4校区）、龍田地域（6校区）の4つの地域に分けることができます。

これらの地域は、いずれも市町村合併により熊本市となった経緯があります。

- ・旧清水町 昭和14年合併（※2）
- ・旧龍田村 昭和32年合併
- ・旧北部町 平成3年合併
- ・旧植木町 平成22年合併

※1 大和地区は菱形校区の一部ですが、校区と同様のコミュニティを形成していることから、1地区と記載しております。

なお、地域カルテの作成にあたっては、大和地区のみのデータを抽出することが難しいため、菱形校区として整理しております。

※2 龍田まちづくりセンター所管である檜木校区の一部は、旧清水村の区域でした。